

## 女性活躍推進に関する大垣市地域活性化起業人（企業派遣型）募集要項

大垣市は、若い女性の都市部への流出が全国的な課題となっている状況を踏まえ、女性にとって魅力的で暮らしやすいまちづくりにつながる施策を積極的に検討・実施することで、女性活躍の推進及び定住促進を図り「女性に選ばれるまち」の実現を目指します。

この度、国の「地域活性化起業人制度」を活用し、女性活躍推進に関する豊富な経験とプロジェクトマネジメントスキルを有する民間人材を募集します。

### 1 募集する地域活性化起業人の事業内容

大垣市企画部地域創生戦略課に配属のもと、次の業務に従事していただきます。

#### 【具体的な業務内容】

#### (1) プロジェクトの総括

マネージャー兼プロデューサーとして、事業全体を統括していただきます。

#### (2) 女性活躍推進チームの指揮・監督

市が立ち上げる女性活躍推進チームを指揮・監督し、市内金融機関等と連携して効果的な施策の企画・実行を推進していただきます。

##### ① 企業へのアプローチとコンサルティング

企業訪問によるヒアリングと具体的な提案・アドバイスの実施

##### ② 広報活動

ターゲットを絞った効果的な広報活動の展開

#### (3) 8つの個別プロジェクトの推進

専門知識やノウハウを活用し、以下の8つのプロジェクトについて女性活躍推進チーム及び関連する各担当部署が、効果的で実践的な事業展開を行えるようマネジメントしていただきます。

① コミュニティ形成支援：オンライン・リアルの両面から女性の交流・学び・チャレンジを支援

② キャリア支援プログラム：結婚・出産後のキャリア再構築やスキルアップを支援

③ 企業との協働推進プラットフォーム：企業と行政の協力による女性活躍の職場環境創造

④ 子育て安心プロジェクト：質の高い保育サービス提供と経済的負担軽減

⑤ 女性のキャリア開発支援：柔軟な勤務制度促進、再就職・起業支援サポート

⑥ 女性の安心安全推進事業：防犯対策強化と安心できる住環境整備

⑦ 女性のための魅力発信プロジェクト：女性目線での大垣市の魅力発掘・情報発信

⑧ 女性起業家支援プロジェクト：女性の起業挑戦をサポート

## 2 募集人数 1人

## 3 募集期間 令和7年4月21日（月）～5月16日（金）

## 4 応募条件

次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等

- ・三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（支店含む／入社2年以上）
- ・事業進捗管理などのプロジェクトマネジメントスキルを有する方
- ・女性活躍推進関連の実務経験を有する方
- ・組織開発・人材育成の知見を有する方
- ・データ分析と効果測定的能力を有する方
- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方

※地方公務員法第 16 条の欠格事項

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣です。

給与等の支給、社会保険等、年次有給休暇の付与などは、派遣元企業の規定によりま  
す。

## 6 派遣期間

派遣開始日から6か月以上3年以内（受入の開始月日は、協議の上決定します。ただし、令和8年度以降は、予算成立を条件とします。）

## 7 主たる勤務地

派遣期間中は、大垣市内で勤務していただきます。

## 8 勤務条件

派遣社員の勤務時間、休憩時間、休日等については、市職員の勤務条件に準じること  
を原則とし、詳細については派遣元企業等と協議により定めます。

## 9 費用負担

市は派遣元企業に対し、派遣に要する費用として次の金額を上限に負担金を支払います。ただし、派遣期間に応じて、月割りにより計算した額（千円未満切捨て）とします。

- ・令和7年度590万円（12か月分として）
- ・令和8年度以降は国の「地域活性化起業人制度」推進要綱（令和3年3月30日制定総行応第78号）で定める額で市の予算成立が条件となります。

## 10 協 定

派遣社員の業務及び処遇等については「地域活性化起業人の派遣・受入れに関する協定書（案）」を基に、詳細は派遣元企業と協議により決定します。

## 11 応募手続

以下の書類を「15 申込み・問い合わせ先」記載の部署へ郵送または電子メールで提出し、提出後は必ず電話で到着の確認をしてください。

- (1) （別紙1）大垣市地域活性化起業人申出書
- (2) 「1 募集する地域活性化起業人の事業内容」に対して、申出者が支援できる内容を記載した書類。（任意の様式。A4版6ページ以内）
- (3) 過去、「1 募集する地域活性化起業人の事業内容」に類似する案件又はその他業務改善の支援実績があるときは、その一覧を記載した書類。（任意の様式。受注年度、発注者名、件名を記載すること。）

## 12 誓約事項

本件の申し込みに際しては、本要項11 の(1)に規定する申出書の提出をもって、次の事項に同意があったものとみなします。なお、必要に応じて、派遣元企業の経営状況等を調査させていただきます。

- (1) （別紙2）暴力団排除に関する誓約事項に抵触しないこと。
- (2) 国税、都道府県税及び市町村税に未納がないこと。

## 13 選考方法

提出された申出書類で選考後、派遣元企業のご担当者様同席のもとで派遣予定社員様と面談を行い総合的に判断いたします。

## 14 その他

地域活性化起業人の要件等の詳細は、総務省の「地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）推進要綱」の定めるところによります。

15 申込み・問い合わせ先

大垣市企画部地域創生戦略課

〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2-29

電 話 0584-47-8244 (直通)

e-mail [sousei@city.ogaki.lg.jp](mailto:sousei@city.ogaki.lg.jp)